

第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所

②施設・事業所情報

名称： 第一善隣館保育所	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 宇野 孝一	定員（利用人数）： 69名
所在地： 金沢市野町3丁目1番15号	
TEL： 076-241-4030	ホームページ： https://1-zenrinkan.or.jp

【施設・事業所の概要】

開設年月日	令和2年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人第一善隣館			
職員数	常勤職員： 25 名	非常勤職員： 16 名		
専門職員	（専門職の名称）	名		
	保育教諭	16 名	保育教諭	6 名
	栄養士	3 名		名
施設・設備の概要	（居室数）保育室等:6室 遊戯室:2室 ランチルーム・子育て支援室	（設備等）園庭（大型複合遊具等） 消防防災・給食・放送設備、監視カメラ		

③理念・基本方針

理念：善隣思想を生かした保育。子どもの最善の利益を考慮し、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかな子どもの育成に努める。また、家庭や地域社会との緊密な連携を図りながら、入所する子どもの保護者および地域の子育て家庭の支援に取り組む。

方針：こども園は、乳幼児が人間形成の基礎を培う生活の場であり、のびのびと過ごせる温かい生活環境であるべきです。家庭や地域社会と連携を図り、家庭養育の補完を行い、子どもたちが健康で安全な情緒の安定した生活ができる環境で自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることで、健全な心身の発達を図ります。

④施設・事業所の特徴的な取組

1. 小規模なこども園であり、保育者全員が子どもたち一人ひとりに目配り心配りができます。
2. 広い園庭では、大型遊具や砂場などで子どもたちが自分らしさを発揮して遊べる環境を整えています。
3. おなじ建物内で、放課後児童クラブを運営しており、小学生との触れ合いにより思いやりの心を育て、個性を生かしたのびのびとした心豊かな子どもを育みたいと願っています。
4. 昭和9年創業の長い歴史を有し、地域に多くの修了生が居ることから、その子孫が入所するよう、地域への情報発信に努めています。
5. 保育事業に限らず、地域の居場所作りや社会福祉活動にも努めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 12月 1日（契約日）～ 令和 6年 4月 25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●課題への具体的取り組みとして、一時保育の受入れに力を入れている。夢ステーション事業は、年36回利用できる未就園児を対象とした事業で、入園につながることもある。また、見学希望にはいつでも対応するよう努めている。

●子ども一人ひとりの個別性を大切に、所長・副所長を中心に職員一丸で各月齢の子どもに向き合い、成長に向けて取り組んでいることが確認できた。一人ひとりの子どもたちの毎日の様子を送迎時に各保護者に必ず伝え、信頼関係の構築に努めるとともに、保護者の思いや要望等を聴取し、更なる支援の質向上につなげている。

●食事や食育の取組として、園庭に小さな農園があり、クッキング（2か月に一度）の時に、そこで収穫した野菜を使い、カレーやさつまいろ汁を作ってみんなで食べている。毎日の献立は、毎月の献立表でお知らせするほか、玄関の展示ケースに見本を展示している。新メニューや人気メニューはあらかじめ、ドキュメンテーションで周知している。メニューを見た保護者から、レシピの提供を依頼されることもある。

◇改善を求められる点

●中・長期計画が作成されていない。今後作成していく予定ということなので、その取り組みが望まれる。

●保育の実施状況の記録については、以上児は特定の子どものみとなっている。今後は利用している子ども全員の実施記録に取り組むこと、また、マニュアルやその他の実施記録の充実にも努め取り組みを振り返り、職員間の情報共有や、保育の質の向上につなげていくことを期待したい。

●虐待防止についての研修は令和5年6月に行っているが、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルは整備されていない。権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアル作りが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、記録の大切さを痛感しました。

結果を職員間で共有し、まず指摘戴いた、中長期計画や各種のマニュアルは、年度内を目途に作成することにしました。

また、随時行っているミーティングについては、記録を作成しいつでも振り返りができるようファイリングすることにしました。

〇〇〇……………

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）